様式第2号（第6条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文　書　番　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　 　様

粕 屋 町 長　　　　　　　　印

粕屋町教育・保育施設等整備補助金交付決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申請された教育・保育施設等整備補助金について粕屋町教育・保育施設等整備補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

1　交付決定額は以下のとおりとする。

　　　　　　　　補助金交付決定額　　　　金　　　　　　　　　　　　円

2　補助金の交付対象となる事業は、　　年　月　日付けで申請のあった事業とし、その内容は申請書記載の事業計画書のとおりとする。

3　交付の条件は粕屋町教育・保育施設等整備補助金交付要綱によるものとする。

4　補助対象事業に要する経費（総事業経費）、補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容が変更された場合における補助対象事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象事業に要する経費  （総事業経費） | 補助対象経費 | 補助金の額 |
|  |  |  |